

技術者制度検討会について

国土交通省総合政策局建設業課
課長補佐 城谷 泰朗

1. 技術者制度検討会の設置

建設業は、住宅や社会資本を整備するという大きな社会的使命を担っています。なかでも、良質な建設生産物の整備の観点から、建設業における技術者は特に重要な役割を担っており、建設工事の適正な施工を確保するためには、優秀な技術者が所属する企業の技術力を最大限活用しつつ、工事現場において本人の技術力を十分に発揮することが必要不可欠です。

このため、建設業法においては、技術者の質の確保及び向上を図るため、技術検定制度等を設け、必要な知識や経験を有する技術者を営業所の専任技術者や工事現場の主任技術者として配置するとともに、下請契約の請負代金が一定額以上の元請け建設業者には、主任技術者に代えて一定の国家資格等を有する監理技術者の設置を規定しています。このような制度により、技術者の適正配置による建設工事の品質や安全性の確保、さらには不良不適格業者の排除に効果を発揮してきました。

一方、建設投資が減少する中、企業間の価格競争の一層の激化にともない、労働環境は極めて厳しい状況に置かれており、少子高齢化・世代交代により若い優秀な技術者の確保が困難になるなどの課題が発生し、技術者制度をとりまく状況も大きく変わっています。

さらに、事業仕分けにおいて、これに深く係わる制度である監理技術者資格者証の交付は「廃止」、監理技術者講習は「義務

としての監理技術者講習の廃止」という評価結果が出されたところであり、これらを踏まえた対応について検討する必要があります。

このような状況を踏まえ、本検討会では、優秀な技術者の確保・育成、その評価等を効果的に推進し、将来における建設工事の品質を確保するとともに、不良不適格業者の排除により技術と経営に優れた企業の発展に資する技術者制度のあり方について、実務的に検討を行うものです。

2. 委員名簿

遠藤 和 義
工学院大学工学部教授

大橋 弘
東京大学大学院経済学研究科准教授

小澤 一 雅
東京大学大学院工学系研究科
社会基盤学専攻教授

高野 伸 栄
北海道大学大学院工学研究科准教授

畠 中 薫 里
政策研究大学院大学准教授

深尾 精 一
首都大学東京都市環境学部教授

保田 眞紀子
弁護士

(五十音順、敬称略)

3. 技術者制度検討会のスケジュールについて

11月9日 検討会（準備会）

- 技術者制度の現状と動向、当面の課題
- アンケート調査の実施（発注者、建設業団体あて）
- 主要業界団体ヒアリングの実施
- 今後の進め方

11月19日 第1回検討会

- 技術者制度をとりまく現状と最近の動向

- 事業仕分けの評価結果と関係機関等からの意見聴取
- 技術者制度に係る当面の検討課題

12月24日 第2回検討会

- アンケート結果の報告
- 監理技術者資格者証の交付及び監理技術者講習についての方向性（案）のまとめ
- 技術者制度の課題整理

平成23年1月以降

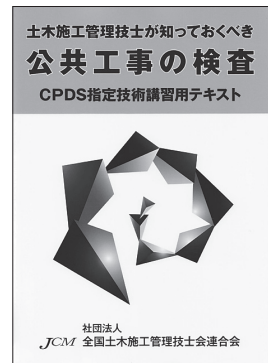
- 数回の検討会を開催し、方向性の具体化、課題への対応について検討

土木施工管理技士が知っておくべき 公共工事の検査 CPDS指定技術講習用テキスト

出来映えなどの写真を豊富に使い、技士だけでなく発注者やコンサルタントの方にも大変参考になります。

1. 総論
2. 施工
3. 検査
4. 参考資料

一般価格：2,500円 会員価格：2,100円 送料込み



図書の購入は、ホームページwww.ejcm.or.jp/の図書オンライン購入からできます。